

緊急情報

新型コロナウイルス感染を防止するために

危機管理室<2020/04/17>

【村内向け情報】

新型コロナウイルス感染が世界中で拡大しており、国内においても感染者が急増し、4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に出され、16日には対象地域を全国に拡大されました。山形県内各地でも感染が確認され、ここ新庄・最上管内に於きましても15人の感染が確認されており今後の対応が急務となっております。

このような中、本村に於いても村内の感染防止と村民の安全・安心を確保するため、3月10日に戸沢村新型コロナウイルス感染対策本部（本部長：渡部秀勝）を設置し対策にあたっています。

この難局を乗り切るためには、村民の皆様のご協力が不可欠ですので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。また、お仕事や地域生活過ごすうえで感染拡大を防止するため、次の点にご留意ください。

- 1 不要不急の外出はしないようにし、特に「特定警戒都道府県」にはできる限り往来しないようにしてください。
- 2 こまめな手洗いや消毒、咳エチケットなど感染予防対策を徹底してください。
- 3 三つの「密」を避けてください。①密閉⇒適度な換気 ②密集⇒人ごみは避ける ③密接⇒一定の距離を置く
- 4 ご高齢の方、基礎疾患のある方は特に注意が必要です。人ごみの多い場所ではできるだけ避けてください。また、若年層の皆様は感染しても症状がみられない場合が多く見受けられますので、慎重な行動をお願いします。
- 5 不確実な情報（デマ）に惑わされず、落ち着いた行動をお願いします。

新型コロナウイルスの感染状況は、日々変化する状況にあります。本村におきましても引き続き県や関係機関と連携し、正確かつ迅速な情報提供に努め、村民の皆さまの感染防止と不安解消に向けて全力で取り組んでまいります。

大変な状況ではありますが、今こそ皆で励まし合い、この難局を村民一丸となって乗り越えましょう

令和2年4月17日

戸沢村長 渡部秀勝